

あなたの声を町政に!!

# ゆさわまち

議 会 だ よ り

平成23年

第101号

4月17日  
発行

- ②P 町長行政報告／議員表彰
- ③～⑦P 平成23年度一般会計予算
- ⑧～⑩P 代表質問
- ⑪P 平成22年度一般会計補正予算／  
平成22年度特別会計補正予算
- ⑫～⑮P 常任委員会報告
- ⑯P 全員協議会
- ⑰P 議員表決結果報告
- ⑱P 22年度議員出勤簿／議会活動日誌
- ⑲～⑲P 一般質問
- ⑳P この人に会いました

ふきのとう



# 町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

年末年始6日間の入込み客数は、前年対比94.3%の22万9千人、1月の合計は97.1%の71万人で、11月から1月までの合計は95.2%の96万7千人となりました。

今冬は上越及び旧北魚沼地区を中心に県内各地で記録的な大雪となりましたが、湯沢町の最高積雪深は1月31日で、平均24.2cmとほぼ平年並みでした。

今年も男子プロゴルフの

イアルや餅つき大会が開催され、子ども達や父兄の皆さんと交流を深めました。

主な観光イベントでは、1月15日夜に、布場ファミリーゲレンデや湯沢温泉街を1万本のろうそくで彩る「キャンドルライブ11」が開催され、約4千人の皆さまから楽しんでいただきました。

2月17日には「日本のスキー新たな100年に向けて」と題した記念国際シンポジウムが開催され約400人が参加しました。

石川遼選手が旭原地内の特設コースで、1月12日から4日間クロスカントリーの合宿を行い、最終日には湯沢町のジュニア選手とタイムトラ



1月15日に行われたキャンドルライブ11

本年度も湯沢町の多くの中学生・高校生のスキー選手等が、全国高等学校・全国中学校スキー大会や国民体育大会などの全国大会に出場しました。出場選手には大会での活躍を祈念して激励金を贈呈しました。

今年度から女子中学生を対象とした子宮頸がんの予防ワクチン接種費用の全額助成を始めましたが、国が小学校6年生から高校1年生までの接種費用の2分の1補助を決めたことを受け、町では接種対象者を全中学生から全高校生まで拡充しました。

日本童画の父川上四郎記念第15回「越後湯沢全国童画展」には、全国か

ら195点の作品が寄せられ、大賞には三重県の松浦充人さん出品の「寒中げいこ」が選ばれました。

43点の入賞入選作品は「川上四郎特別展」や「歴代大賞受賞作品コーナー」と一緒に3月5日から14日まで公民館で展示されました。

文教施設整備委員会は、昨年5月の初会合以来、教育・保育・建設の各分科会におきまして、延べ28回の活発なご議論を重ねていただき、「湯沢町統合文教施設検討結果報告書」を取りまとめいただきました。

## 議員表彰



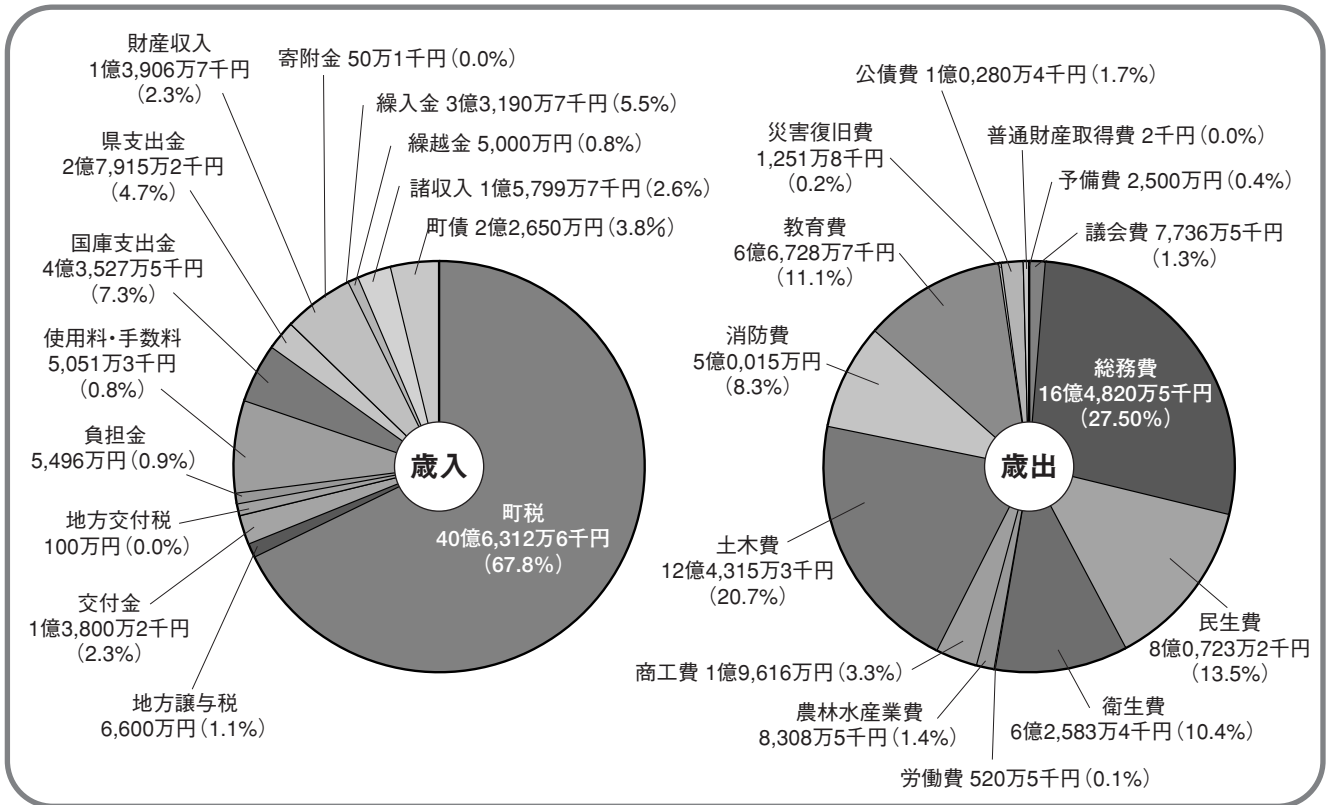
高野榮司議会議長が、全国町村議会議長会より都道府県町村議会議長会長3年以上在職者、町村議会議長7年以上在職者並びに町議會議員15年以上在職者の表彰を受けました。

また、柿崎直治議會議員も地方自治の振興発展に貢献されたとして、全国町村議會議長会より町村議會議員15年以上在職者の表彰を受けました。

# 平成23年度 一般会計予算 59億9,400万円

(前年度比 4.4% 2億5,000万円増)

平成23年度一般会計当初予算は、慎重審議の結果、賛成多数により可決いたしました。



特別会計			
会計名	平成23年度予算額	平成22年度予算額	前年比(%)
国民健康保険	10億5,625万7千円	10億5,887万2千円	減 0.2
後期高齢者医療	8,248万0千円	8,295万1千円	減 0.6
介護保険	7億3,011万3千円	7億 589万6千円	0.0
下水道	10億3,819万9千円	10億7,663万8千円	減 3.6

企業会計				
会計名		平成23年度予算額	平成22年度予算額	前年比(%)
水道事業	収益的収入	3億7,285万3千円	3億7,662万1千円	減 1.0
	収益的支出	3億6,611万6千円	3億7,157万4千円	減 1.5
	資本的収入	1,767万5千円	2,415万1千円	減 26.8
	資本的支出	2億5,138万1千円	2億2,067万6千円	増 13.9
病院事業	収益的収入	1億 990万2千円	1億1,007万1千円	減 0.2
	収益的支出	1億6,502万7千円	1億6,792万3千円	減 1.7
	資本的収入	1億1,053万3千円	1億1,030万5千円	増 0.2
	資本的支出	1億2,554万3千円	1億1,713万5千円	増 7.2

平成23年度当初予算審査  
特別委員会報告

委員長 柿崎直治

『主な質疑』

■総務課：一般会計

Q：延びていた公約の町民参加条例は、いつごろ取り組むのか。

A：22年度内にある程度の形にして、皆さんと話し合ってきた。

Q：心のふるさと基金445万6千円、昨年度の大口の納税者の方にはどんな対応したのか。

A：300万円の大口の納税者から特に求められなかったの。他の方と同様の対応とした。

Q：今年度の職員研修費60万円の内訳は。

A：評価者研修、法制執務研修を予定、職員数が減少している中職場内研修を通じて能力を高めて欲しい。21年度には、自治研修センター等に45名参加し以前より増やしている。

Q：昨年実施した2回の弁護士無料相談の相談者の件数は。

A：町には消費者相談の窓口は設定していない。21年度の無料相談を2回春2名、秋に

7名の相談があったことから、需要を見込み22年度は4回実施する。

Q：清掃の委託料が360万円から150万円に大幅に下がったが、これは仕様内容の変更に基づくものなのか、それとも入札によるものか。

A：庁舎の清掃費は、4、5社から仕様書に基づき、役場や学校関係、保育所、給食センター、公民館の町施設ごとに見積もり決めている。清掃の内容は変わらない。

Q：消防団の部統廃合が進んでいると聞くが、どう変遷していくのか。

A：21年度には三俣地区消防団の1部を減らし、22年度に土樽地区の第3分団を9部から5部に編成するが、分団員数の変動はない。

Q：自主防災費の補助金3万5千円の内容は。

A：立ち上げ後の資機材の購入費3万円と講演費5千円を限度として補助する。

Q：がけ地近接地の移転補償費は、このエリアにかかっていることすら知らない人もいます。今後PRする必要があるのではないか。

A：実際に484万円の補助金で移ることは難しいが、22年度に全町の状況が判明する

のでPRする必要がある。レックドゾーンからハードの整備をして、イエローに変え移転を免れる方法も考えなければならぬ。

Q：路線バス8路線は、採算が取れず当初の取決め通り進むか不安である。委託バス業者とはどんな話が出ているのか。

A：町内の路線バス乗車率には特に変わらないが、湯沢から六日町、湯沢から森宮野原行きの乗車率が低く、国庫補助基準から協議会で時刻や本数を検討している。

Q：財調基金の繰入れ1810万円、三俣の振興対策費1億2100万円は道の駅用地と合併浄化槽の設置が含まれているのか、2億6000万円との関連は。

A：この事業は下排水路、合併浄化槽、足湯を行っている。道の駅の裏財源として1810万円を計上、三俣振興対策費として2億6000万円が含まれている。合併浄化槽は、社会資本の整備として別途扱いになる。

Q：自主防災組織の補助金が、昨年80万円から35万円に下がったが、今は組織率を上げるより、組織をどう活用するかが重要だ。

A：50%の組織率となっているが、活動実態のない組織が多い。今後はDVDの映像を用いた研修を検討したい。

■町民課：一般会計

Q：土樽保育園と中央保育園の保育料が、21年度大きく変わった理由は家族構成によるのか。

A：11月分の平均保育料は神立、土樽、中央保育園が1万9500円、湯沢保育園が2万5000円、湯沢町は7階層、3歳以上児が5000円から3万9000円、未満児が6000円から4万8000円の平均保育料で予算化している。

Q：参加実践型の交通安全教育を進めるとは、どんなことか。

A：学校や保育園では従来から関係団体と協力して実施、高齢者事故が多くなってきたケースから、一昨年からは高齢者交通安全教室を運転操作を含め実施して好評を得ている。今後は参加者が増えるよう何らかの形で展開したい。

Q：住民基本台帳カードで住民票と印鑑証明が5月からセブンイレブンの1万3000店舗で実施する計画があるが、町はこれを取り組むのか。

A：住基カードの発行が伸び

悩んでいる。使用頻度から費用対効果で担当として導入は考えていない。

Q：子育て支援センターの10事業には参加者のばらつきがある。事業が変わったか。

A：22年度には臨時職員1名配置して、今ある問題点を見直して、次ぎの方向に持っていくか考えたい。

Q：湯沢町の外国人登録の人数と登録事務の内容並びに外国人の住民としての権利と義務は。

A：日本に90日以上在留する人は登録義務がある。20年度末に102名少しずつ増えている。今後外国人の住民票を作る方向で検討。将来外国人についても一定の権利を認める動きになっている。

Q：保育園の給食材料費が220円に50円引き下げられているが、その理由は。

A：給食調理の現場が工夫した結果、今までと同じ料理ができるようになった。

Q：土樽、神立保育園のバス添乗員数とどんな人がなっているのか。また、各保育園の園児の数と経費との関係は。

A：保育園により帰りバスの添乗員に職員で対応しているところは、朝の添乗経費だけから経費が異なる。添乗員は地

域の方に頼んでいる。

■地域整備課：一般会計

Q：町づくり交付金事業が22年度で1期終了とある。この事業は地域の提案事業など広く利用できる。次の目標はどうか。

A：土樽西地区は22年度が最終、三俣は平成23年度から使える事業は積極的に活用したい。各種の国庫補助事業は、社会資本整備総合事業交付金に統合される。

Q：町づくり交付金事後評価の委託料250万円の使途は。

A：一般的土木コンサルタント、都市計画コンサルタントに評価を委託した結果、評価が妥当かを検討するのが評価委員会になろうかと思う。

Q：2億357万9千円の22年度の除雪予算は例年に比べ少ない。県は少雪に対応して待機料を見てくれ固定費を費やしている。機械の減価償却1/2やパトロールの経費を含める流れは町も同様か。

A：除雪予算は前年度の決算ベースで算出している。除雪費は県に準じ機械の固定費をウエートをおき、除雪機械の稼働時間の単価を下げ少雪時の待機料に配慮した形になっている。

Q：交通安全施設のガードケー

ブルの修繕に景観にマッチした色彩で22年度も行うのか。

A：今後も実施する。

Q：三俣地域振興対策費の国県支出金5120万円の充当先は何か。

A：国県補助事業3800万円は町並環境整備事業の下水道整備に、1200万円は町づくり交付金事業の道の駅関連事業に充当する。120万円の県事業は町に補助金として道の駅一体事業に足湯設計委託料として出している。

■上下水道課：下水道特別会計

Q：下水道事業団に委託する工事費は、21年度の入札の結果、8800万円減じた委託契約になっているはずだ。22年度の8590万円の債務負担行為額は確定しているのか。

A：浄化センター改修工事の減額8800万円は、22年度の12月議会に協定の変更議案を提出したい。23年度見込みを事業団と委託協定を結びたい。また、補助内示を受け次第補正予算を計上したい。

■上下水道課：水道事業会計

Q：3億2千万円の現金が残っている優良会計に水道料金の値上げは難しい。マンションへの給水を踏まえ、今後の展開をどのように考えているか。

A：人件費の節減に努め3億円の現金が残っていることから、暫くは値上げしなくても済むが、有収水量の減少、マンションへの給水するかは未知数であるので、そのまま推移を見守りたい。

■議会事務局：一般会計

意見：町にある各新聞配給所の配達部数を以前調査を求めている。議会だよりの印刷部数の節減にも繋がるので、是非調査して欲しい。

■監査委員：一般会計

・質疑なし

■健康福祉課：一般会計

Q：二地域居住、マンション定住の促進した結果、高齢者の人口が増えた。こうした人達をケアする時に来ている。現在の現状と今後どう考えているか。

A：マンションの定住人口は約700人。都会の若手が購入して老人が住んでいる現状から、二地域居住からいろんな問題に町全体の課題として捉えていかなければならない。

Q：シルバー人材センターの委託している現状とどのように推移しているのか。

A：シルバーの仕事は2、3時間の短時間労働の仕事が主で部分的に民業の圧迫が見られるが、湯沢町の会員は12

0名、今冬に独居老人等の屋根除雪を依頼、ようやく3人1組の2班体制ができた。

Q：やすらぎ荘の利用を22年度も従来どおり行うのか。

A：文教施設の整備計画に合わせて移るまでの間は、今まで通りとなる。

Q：健康づくり推進費の自殺対策、新潟県が全国の自殺対策の前身は。

A：講演を予定し教育プログラムの作成を考えている。この自殺対策事業は、難しい分野でスタッフの研修とケアできる体制作りを県と一体的に進めたい。

Q：マンションの独居老人の福祉ケア問題が影響しているか。

A：1月の介護事業者のケア会議にこの問題の話し合いが行われた。病院を含めた各事業所からいろいろな課題の報告から容易に訪問できず安否確認が困難、訪問時の駐車スペースや個々に風呂がなく入浴サービスが不可、車椅子が入れないエレベータ、住民登録のない保険者のため、現状がわからない東京のケアマネージャーの介護計画に介護サービス提供者の困惑、孤独から長時間の話し相手をすなど多くの問題を抱えた報

告があった。

Q：温泉健康体操教室は、予算削減されているのか。

A：12月の提案を一旦取り下げ、インスタクター、アシスタントの報償費の据置、参加者の負担金の据置をした理由をこの事業での雇用の促進と自己の健康保持のためとした。

Q：子供の医療費の予算見込みが過大だったことや健康診断の21年度予算見込みが多かったとの説明があったが影響はないか。

A：ないと思う。

Q：社会福祉協議会への2800万円の補助金の根拠は。

A：局長以下4名の人件費、ボランティアの助成、社協事業の補助で基金積立金を200万円減額した。

Q：子宮頸がん予防接種は中学1年生が対象とあるが、2、3年生は。

A：2、3年生も対象に検討し、保護者の意見を聞き、取り組みたい。

Q：健康倶楽部湯沢が受託しているお達者クラブの実態は。

A：中里の瑞祥庵を会場に中里地区の老人に閉じこもり予防、元氣確認等に介護保険事業から予算を計上して運営している。

Q：現体制で今の活動が保持

できるのか。精神的な障がい  
に起因する自殺、実態はどう  
なっているのか。福祉介護班、  
国保健班との連携は。

●課単独での対応は困難、訪  
問事業者との情報交換の会  
を重ね、班同士の連携、自殺  
問題は課全体として考えてい  
く。自殺の3割はうつ病、町の  
自殺率11.0%、雇用と家庭  
内ストレス等がうつ病を起因  
する。21年6名、20年度4名、  
19年度4名。  
●福祉バスであることをバス  
に表示できないか。

●表示するよう検討する。  
■健康福祉課：介護保険特別  
会計

●介護従事者処遇改善臨時  
特例基金繰入金1800万  
円の目的は。

●21年3月議会で基金を創  
設、3%の介護報酬の引き上  
げに伴う介護保険料の上昇  
を抑制するため、基金を取崩  
し介護保険に繰り入れている。  
その他に年間50万円の予算  
枠は保険者の周知するため  
のリーフレット代に当てている。  
●居宅介護サービス給付費  
の減額の理由をどう捕らえ  
ているか。

●予算ベースは過去3年間の  
実績からサービス給付費を  
組んでいる。19年度1億560

0万円、20年度が1億580  
0万円、21年度1億6300  
万円見込みで年々給付費は  
増えている。

■健康福祉課：国民健康保険  
特別会計

●徴収率が現年度2%落ち  
所得も落ちてきている。財政サイ  
ドから61%の保険料のアップ  
のほか一般会計から繰り入れ  
てくれるのか。支払準備基金  
は1か月4000万円の4か  
月分の基金が必要である。他  
に高額医療費の事件の影響  
はあったか。

●保険料を61%以上あげら  
れないから、一般会計繰入れ  
も止むを得ない。支払準備基  
金9000万円に戻した。国  
の通達によると3か月分とな  
ると1億円以上の基金が必  
要だから基金をもう少し積  
む必要がある。保険料の平準  
化した運用を言われている。  
21年度に2万円アップになっ  
ての苦情は聞いていないが、事  
件の影響と税額アップの影響  
はあると思う。

●少子高齢化の波の中で財  
政基盤安定化に広域化への  
流れが国県に動きはあるか。  
●後期高齢者医療制度は2  
年後廃止して新しい制度に  
切り替わる。県単位の広域化  
で検討する動きがある。10団

体の1/3が一般会計から繰  
入れないと成立しないことが  
わかっている。

●人間ドックの一人当たり2  
万4000円の助成でいいのか。  
またオプションなしでは一人幾  
らになるのか。

●22年度から人間ドックの助  
成費は一律に2万4000円  
にした。9500円の自己負  
担で湯沢病院で受けていただ  
きたい。他の病院では自己負  
担が増える。

●湯沢町の医療給費が県下  
安いときがあったがその後統  
いつているのか。

●医療費は湯沢町は低いと  
認識している。湯沢病院では  
ジェネリック薬品を使用して、  
医療費抑制に努めている。

■健康福祉課：老人保健特別  
会計

●この会計はいつ閉鎖される  
のか。

●平成22年度に閉鎖を予定。  
■健康福祉課：後期高齢者医  
療特別会計

●普通徴収の割合が高い理  
由と徴収率を上げた理由は。  
●普通徴収の割合が高いと  
は認識していない。また昨年  
の実績に基づいた徴収率を算  
出している。

●町は75歳以上の人間ドック  
はない。国の制度では75歳以

上の人間ドックはあるようだ  
が町はどう考えているのか。  
●人間ドックをしなくとも町  
の基本検診内容から足りてい  
る。

■健康福祉課：病院事業会計

●利用料金制で病院の経営  
状態が見えてこないが、入院、  
通院の患者数から前年と変  
わらないと思われる。経営状  
況はどうなっているか。

●1月末の病院管理協議会  
の決算によると従来どおりト  
ントンであった。

■産業観光課：一般会計

●景気対策の雇用関連補助  
金に観光案内所を当てている  
が、今後とも確実に継続でき  
るのか。

●他課に説明して雇用先を  
求めた。ふるさと雇用はあと  
2年間使える。観光協会に自  
立、観光案内所のローテーショ  
ンを考えていく中で2年間に  
解決してもらいたい。

●観光費 信用保証補給金  
が2000万円増額した理由  
は。

●昨年度は、危機的な状況  
から4000万円を追加した。  
昨年の実績から例年の400  
万円に1600万円を加えた  
22年度予算を計上した。

●地域活性化補助金の70万  
円は使い勝手があると思う。

地域に周知しなかった理由は。  
●20年度に中里観光協会の  
クロスカントリーコース整備、  
苗場観光協会のAED購入  
分、苗場グラウンドの整備を行っ  
た。周知不足であったので今  
後は周知したい。

●観光協会専務理事の補助  
金は観光協会の自立化の目  
的であったはずだ。実態はど  
うなっているのか。

●観光協会の自立、2014  
年問題、DCキャンペーンと誘  
客立案に優れている人を確か  
に募集を行った。今事業に追  
われ、本来の仕事ができない  
状態にある。

●湯沢ユニバーサルウォークは  
今脚光を浴びている。予算の  
中に出てこないが、どうい  
う対応だ。

●看板、案内板は一般的経費  
から支出する。15.7kmの2コ  
スとなっている。

●3県7市町村の雪国観光  
圏のソフト事業には問題が起  
きてこないが、ハード部分を国  
土交通省の支援があった場合、  
みんな利害関係が絡み仕分  
けが難しい。事務局の湯沢が  
仕切らなければならぬ。ど  
う感じているのか。

●担当者が今日のその会議  
に出席している。  
●農業委員会の現状から定

員を15名から減らされるのではないかと、定例会の内容は。

Q：土地改良区、議会、農業協同組合、農業共済でそれぞれ選任している。定員削減は難しい。

Q：花の郷事業 旭原福祉工場の補助金の役割は大きい。観光とはかけ離れている。花の専門家に調査すべきだ。

A：専門の業者に依頼して見積もり対応したい。

Q：湯沢の安心安全ガイド事業の内容は。

A：登山道の巡視と補修等、冬季スノーシューコースの開発の調査、ネーチャガイド派遣者地型旅行は外国人の長期滞在者に対しての旅行商品の開発、ほくほく線とタクシールを組み合わせた十日町市そばの食べ歩き。

Q：ミス駒子のコンテストを何故夏に実施するのか。

A：協会の理事会で決定、コンテストは夏実施したい。冬のスタッフ不足からではないか。

■教育課：一般会計

Q：学力テストについて、2月10日現在町は全校実施を検討中との新聞記事が載っていた。その真意は。

A：町として全校参加すると各校長と話している。全国学力調査は22年度から無償で

2校が選択方式の対象となっているが、湯沢町は全校で実施する。ただ、抽出されない学校が無償になるのかが有償になるのか、またどこで採点されるのか決まっていないので、その分がこの予算に計上されていない。標準学力テストのN R Tは小2年生から6年生まで、C R Tは全学年の費用を計上している。

Q：町研に小中一貫校への関わりで現場の教師がこの問題を発言する機会を作って欲しい。

A：校長、教頭先生を通じて現場の声を吸い上げたい。

Q：中学校部活動指導の部活とは。

A：野球部、陸上部、クロスカントリースキー部の指導者に多少出した。

Q：童画展は町長の公約、美術館建設、駅東地区はどう云う形で実施するのか。

A：町長が決断したことそれに沿って向かう。大きな問題から各課と連携して、財政の問題などから、慎重に検討していきたい。

Q：民族資料館の経費は指定管理者、民でできることは民でどの町長の答弁が合った。徐々に入館者が減っている。この度は中学生のボランティアが

下などいろんなことをやっている成果はどう云う形で出ている。

A：21年度天地人と展示方法に工夫し、中学生ボランティアの協力を仰ぎ、これまでに入館者1万6164人、入館料667万2000円と若干増えている。

Q：中学1年生の70名は2クラスになるが、1名の補助教師をどう使われるのか。

A：1年生2クラス、3年生76名の3クラス、教師の負担減をするために年間雇用とした。従って、1年生を3クラスにするためではない。

Q：給食センターの業務委託は資材の貸付の220万円の収入に、3600万円委託料の増減はどうなっているのか。事故があった場合はどうなるのか。

A：委託契約は現場に直接指示できないし、運営方法は変わらない。管理費相当分の60万円は加算される。

Q：教育財産収入について、高校体育館の夏合宿に536万円、体育館だけを貸付ける。100万円の雑収入に2年後の解体する経費をかけて使うのか。

A：文教施設整備の間、利活用させたい。

■税務課：一般会計

Q：現年度分の償却資産は大抵配分を除いた徴収率は。

A：償却資産の大抵配分は100%の徴収率である。町長決定分の償却資産の徴収率は含めて91.9%に安全率を見込んで88%を見ている。21年度は94.6%に至っている。0.1%でも多く徴収率を上げた。

Q：入湯税の滞納繰越分の1月分残高180万円の現在額は。

A：2月に56万5千800円、3月の先付小切手を預かっている。

■町長への総括質疑

Q：町の定員適正化計画の自立プランでは130人に落とし行政のスリム化を提案されていた。新しい人材を求め組織の活性化を図るためにも、退職者の再任用制度を利用してはいけないと考えている。いよいよなればアウトソーシング方式で対応すればいい。町長の考えを聞きたい。

A：若人を多く採用してということがあります。長期にわたり部署にいた方を再任用することも必要な場合もある。

Q：全国学力学習状況調査が22年の4月20日に実施予定

であり。全員参加で一定の学力の向上に繋がる目的で全国で実施される。2月10日の新聞で湯沢町は全校で実施することを検討中との報道がされていた。今日の午前中の委員会の中で湯沢町は全校で実施するとの教育課長の話だった。しかしながら町長の施政方針中に全く触れられていないのはなぜか。

A：教育の問題を私が云々と言うのはどうかと思いい、施政方針に乗せなかった。

Q：ペレットストーブ導入補助、廃食油の回収とこの問題に積極的に取り組む姿勢が伺える。また、デイスボーズで砕いたものが下水処理場で残渣されその汚泥を発酵させてエネルギーをつくりエネルギーを発酵した物を堆肥に利用することがバイオマスタウン構想の計画です。しかしながら東京のニューオータニで見たのは、そのものが堆肥に変えてしまう手法であります。町長の言っていることと異なるのか。

A：循環型環境地域としたい。

総務文教常任委員会代表質問



質問者  
南雲和夫

施政方針と関係する継続案件を含め次の7件について考えを問う。

質問

1、基本的な考え方と姿勢について

「一流の田舎町」をあえて施政方針の理念にした理由は。

町長答弁

総合計画基本構想の基本理念における町づくりの基本的な考え方は包括されていると認識しており、継続する基本政策を確実に実行していくことが「一流の田舎町」に繋がるものと考えている。

質問

2、予算編成と執行について

町総予算の南魚沼市への委託関係が13%、他会計への支出金は約17%を占め今後もこの関係は継続されると予想される。併せて税金

その具体的な手法は。  
(2)湯沢町環境基本条例に沿った関係団体等（衛生組合）との今後の対応は。  
(3)生ごみの循環型リサイクルシステム化の進捗状況を問う。

町長答弁

(1)新しい分別収集方法に混乱が予想され広報で周知し、ポスターを収集カレンダーとともに全戸配布をする。ごみ袋の使用は猶予期間を設け円滑な実施を図っていききたい。  
(2)計画が円滑に進められるよう基本計画を策定していく中で審議会に図りたい。  
(3)リーダーシップを發揮し視察・研修等人材の育成を含めた取組みをしていききたい。

質問

4、学校教育の充実について  
開校に向けスムーズな移行が望まれており集団学習、学力向上の学校教育の取組みについて考えを問う。

町長答弁

当面は親善大会や総合学習での交流と連携を深めていく。具体的には交流会、ふれあい給食、体験学習等と小、中学校の交流連携では部活動体験を始め出前授業、小中教員間の授業参観等が考えられている。学力の向上では家庭学習

の「手引き」を作成配布し生活習慣や学習習慣の確立を目指し、保護者とともに全町での共有を図りたい。小中一貫教育については指導方法等に一貫性・発展性を持たせた9年間の指導内容と方法を系統化し、統一・共有化を図っていききたい。

質問

5、生涯学習の推進と文化振興について

(1)展示物拠点施設整備はいつ頃か。  
(2)地域住民を中心に「湯沢駅東側の活性化を考える会」を立ち上げた。「湯沢町まちづくり基本条例」との関係について町の考えを問う。

町長答弁

(1)行政の抱えている課題を含め場所、時期については慎重な検討が必要であることは理解していただきたい。  
(2)国の支援制度の活用、商工会等関連団体とのタイアップ等が考えられるが、協働の観点からも情報を共有し応じた支援が必要と考えている。

質問

6、協働によるまちづくりの推進について

「湯沢町まちづくり基本条例」は町の憲法と言えるもので、町民への周知と丁寧な説明が必要と求

められるが。

町長答弁

必要に応じ説明会は考えていきたいが、当面はホームページや広報による掲載が中心となる。個々の案件についても条例に規定するパブリックコメントを実施し、個々を確実に実践することでまちづくりに参加しやすい環境を作り上げていききたい。

質問

7、生活環境の向上と環境基本計画について

(1)行財政改革の観点からも公民館等の指定管理者制度の導入とある、実施時期はいつ頃か。  
(2)行政課題の研究や研修の具体的計画、内容についてどのようなことを考えられているのか。

町長答弁

(1)民間活力を生かしより充実させたい。移行時期については学校統合が完了する26年度までに導入したいと考えている。  
(2)職員の資質向上と多様化する住民ニーズに適切に対応できるよう自主的に行う研修に支援することを目的とし、行政課題の研究やまちづくり等の自主研修・視察研修等により、より一層の能力と意欲向上に努めていきたい。



厚生福祉常任委員会代表質問

質問

1、自宅介護に疲れて、要介護者を何らかの施設で面倒を見てもらいたいと願っている人は大勢いるが、施設を誘致するという計画はないのか。

町長答弁

施設を作るとなると大変なので、家族介護をしている方々の要望意見を聞きながら、どうしたら良いのか考えていきたい。

質問

2、湯沢町の後期高齢者の医療費が県下で一番安いというが、その理由はどこにあると思うか。

町長答弁

湯沢町では町民の半数以上が湯沢病院の医師が主治医であり、病院の不必要な検査はしない、薬の安易な処方はない、ジェネリック薬品を使う、などの適切な対応で医療費が低くなっている。

質問

3、子宮頸癌ワクチン接種の高校生の申し込みは67・4%ともう一つで

町長答弁

ある。高校生の受診率を上げるための対策は。高校生は中学生のよう同時にできないので困難だが、保護者に連絡をとりながらやっていきたい。

質問

4、40歳から60歳までのガンの早期発見のための無料クーポン券の発行も歓迎すべきことである。オレは大丈夫だと思っている人たちに、検診を受けてみようかと思わせる手だてを考えているのか。

町長答弁

40歳から60歳までの働き盛りの年代に5歳刻みに無料クーポン券と検診手帳を交付する。湯沢町では大腸がんより胃がんの罹患者が多いので、これに併せて胃がん検診も町の単独事業で、無料クーポン券を発行する。

質問

5、さらなる職員数削減で

町長答弁

現在の152人から130人まで減らす計画だという。そこまで減らして事務執行の上で本当に支障はないのか。

質問

この定数は、町の税収が低下する中で、今後とも合併をせずやっていく事を前提として定めた定数である。学校・保育園の合併は織り込み済みであり、民間活力を活かした組織づくりを行う事が前提となっている。

私は、定年を待たずしてこんなに大勢の職員がやめていく職場には問題があるのではないかと思っている。30代以下の人たちにメンタルヘルスの点で問題を抱えて休職する人が絶えない事も問題である。退職する人の数より新たな採用者が少ないことで、若い職員層を薄くしている。その年齢構成のゆがみが将来困難をもたらすという心配はないのか。公務員・自治体労働者と

町長答弁

というのは住民全体に奉仕する人として、住民の福祉と暮らしを直接支えている人たちである。本来なら大きな誇りとやりがい・喜びを感じる仕事であるはずであるが、定数削減による過重な労働密度がその喜び・やりがいを失わせているという危惧を、町長は持っているのか。

年齢構成のひずみがどうなっているのかを確認した中で対応していくつもりだ。



質問者  
佐藤 守正

施政方針に対する

代

表

質

問

産業建設常任委員会代表質問



質問者  
宮田 真理子

質問

1、湯沢町観光協会のみ一般財団法人化取組みはどの程度すすんでいるのか、実現はいつ頃になるのか、お聞かせください。

町長答弁

湯沢町観光協会総務委員会が、法人化検討委員会となり、取得法人格としては、「一般社団法人」とし専務理事を中心に鋭意書類作成をしている。名実ともに体制が整備され、皆さんの期待に応えられるよう支援していきたい。

質問

2、公約の一つでもある「温泉街の電柱埋設」は一日も早い実現を願うものであるが、「湯沢温泉通り無電柱化協議会」の検討等々どこまで進んでいるのか。また今後の見通しはどうか。をお聞かせください。

町長答弁

平成21年10月湯沢温泉通り無電柱化推進協議会を設立し2回の全大会を開催している。  
平成21年11月に道路管理者の県による、カーコーンを置く社会実験と交通量調査等が行われた。その結

質問

3、「農業者の所得の向上と集落の維持再生を図るため6次産業化の推進を支援する。」とあるが、どういった支援なのか、具体的にお聞かせください。

町長答弁

推進の鍵となるのは、事業者から相談を受け助言等を行う「プランナー」であり、各県に4〜5人の専門家が配置される予定となっている。国の認定を受ければ、商品開発や、加工設備、直売施設の建設等事業費の補助を受ける事ができる。具体的には、①地場産野菜や果物を利用した加工品

質問

の製造。②地元農産物の直売。③直売所のイートインコーナーでの加工品販売。④農家レストラン等を想定、農工商等連携事業で国の認定を受けた2事業者や、仮称三保道の駅、仮称道の駅「南魚沼」との連携、グリーンツーリズムの促進等を進めたいと考えている。

4、砂防事業の促進整備計画についてお聞かせください。

町長答弁

湯沢砂防事務所では、継続事業として毛渡沢砂防堰堤と万太郎谷砂防堰堤の工事を実施しており、毛渡沢23年度、万太郎谷24年度に完了すると聞いている。今年度大源太川の合流箇所付近の魚野川の落差工箇所には魚道設置工事が発注され、23年度に工事完了する予定。今年度以降は①土樽地内の一ノ沢砂防堰堤②戸沢入川砂防堰堤③足拍子川砂防堰堤④居頭沢砂防堰堤⑤松川入川溪流保全工⑥浅貝川溪流保全工等が予定されている。

質問

5、下水道未接続者への対応はどのようにしているかを伺います。

町長答弁

重点地区に戸別訪問やパンフレットの送付等を行っている。9月には広報で啓蒙を行った。住宅リフォーム支援事業にも該当することから、業者にもPRをお願いした。

## 平成22年度 一般会計補正予算審査特別委員会審査報告 (第3回) 委員長 半沢利貞

- ・歳入歳出それぞれ3,166万3千円を追加して総額を64億391万4千円とする。
- ・繰越明許費：無線システム普及事業（苗場ふれあいの郷テレビ共同施設地デジ改修）他6事業計2億951万3千円を翌年度に繰越す。
- ・債務負担行為：旧総合行政システムデータ出力業務を平成22、23年度に4,600万円限度額を追加し、指定管理者との協定に基づく中央公園の管理運営業務を平成20年度から23年度までに2億3,520万円から2億3,767万8千円を限度に変更する。
- ・地方債補正：不燃ごみ埋立処分施設整備事業他3事業計1億3,410万円を1億1,610万円に補正減する。

### 歳入の主なもの

町税	固定資産税の現年度課税分	5,000万円（土地、家屋、償却資産）
地方消費税交付金		859万7千円増
使用料及び手数料	歴史民俗資料館使用料	110万円減
国庫補助金	除雪機械整備事業	160万円減
	交通安全施設等整備事業	424万6千円増
	まちづくり交付金	920万円減（三俣）
	県営雪寒事業	324万円減
県負担金	災害弔慰金（3/4）	187万5千円（雪下し落下事故死1名）
県補助金	新型インフルエンザワクチン接種臨時補助金（低所得者741名分）	138万9千円
財産収入	財政調整基金、学校施設整備基金他	379万3千円
繰入金	財政調整基金	635万4千円減
町債	塵芥処理事業債	1,180万円減
	まちづくり交付金事業債	400万円減

### 歳出の主なもの

総務費	財産管理費 財政調整基金積立増	6,193万3千円増
	三俣地域振興対策費	2,410万円減（道の駅関連）
民生費	国民健康保険事業費 国民健康保険特別会計繰出金	1,000万円増
	後期高齢者医療事業費 新潟県後期高齢者医療広域連合負担金	119万円減
	災害救助費 1災害弔慰金 250万円（雪下し落下事故死1名）	250万円
衛生費	公衆浴場費 公衆浴場指定管理料	400万円（灯油高騰分）
	塵芥処理費 可燃ごみ処理	1,006万7千円増
	可燃ごみ処理施設整備事業負担金	763万円減
	不燃ごみ埋立処分施設整備事業負担金	488万1千円減
土木費	道路維持費 除雪対策費 車道ロータリー車購入清算により	219万3千円減
	道路新設改良費 県営雪寒事業負担金	574万6千円減
	都市計画施設維持費 中央公園指定管理料	123万9千円減
教育費	事務局費 文教施設整備検討費 設計業務	500万円減
	教育用財産管理費 雪対策費	100万円減

### 主な質疑

- ◎：歴史民俗資料館の使用料110万円が減額補正しているが、例年700万円位の収入から540万円にガクンと落ちたその原因はなにか。
- ▲：例年通りの事業を行っているものの閉塞感から通常より減っている。背景には景気の低迷からではないか。
- ◎：公衆浴場費の関係に指定管理料で灯油の高騰による400万円増額されたが、来場者と収入の現状はどうなっているのか。
- ▲：来場者数が前年対比で97%、灯油代が高騰しているのに、協定の第3条の規定により、400万円を町が負担する。

- ◎：商工振興費の県信用保証協会損失補償金を支払わなければならない状況、その内容は。
- ▲：平成16年度の湯沢町中越地震間接被害対策特別資金の平成7年に貸付けた中に、昨年、倒産により代位弁済の事例が1件発生した。町と信用保証協会との契約に基づき弁済額半分が町負担分の18万7千円だ。ただ中小企業金融公庫の保険から8割が補てんされている。回収は毎年している。
- ◎：教育用財産管理費の雪対策費100万円の減額と雪対策の現状はどうなっているのか。
- ▲：この予算は旧湯沢高校の体育館2棟の機械並びに人員による除雪委託を想定した予算を計上していたが、直営の雪囲で済んだことから、全額減額した。

## 23.3 平成22年度 特別会計補正予算

議案第14号	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
議案第15号	平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
議案第16号	平成22年度介護保険特別会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
議案第19号	平成22年度病院事業会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
議案第17号	平成22年度下水道特別会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
議案第18号	平成22年度水道事業会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決

# 総務文教常任委員会報告

委員長 南雲 正

## 開会中の委員会審査

平成23年3月9日

### ●議案第3号

○湯沢町まちづくり基本条例の制定について

### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

協働のまちづくりを推進するための基本理念や考え方を定めた湯沢町まちづくり基本条例を制定する。条例では、まちづくりにおける町民、議会、行政の役割を明確にし、お互いが最良のパートナーとしての関係を築き協働してまちづくりに携わることと定めている。町の原案をパブリックコメントにかけて、22名、56件の意見を受け、定義、まちづくりの基本理念、参加機会の保証部分を修正した。

## 主な質疑

○：マンション所有者等を加えて、町民の定義が広くならない。コミュニティや反社会的

な申立てに対して対応できるのか。

○：マンション所有者等の知識、意見、参加をまちづくりのプラス面で考え、まちづくりの担い手となりえるコミュニティとして規定している。

○：町民参加の仕組みは、なぜ案件ごとにやるのか。町民投票は町民の権利として、町民の側から町民投票を提起できないか。条例の見直しを町民からできないか。情報の提供を有効に活用する方法の具体策は。

○：町民の参加の中心になるものは、パブリックコメントの要綱で示している。町民投票の常設型は間接民主主義の原則に反し、意見が分かれた時に混乱をきたすこととなり二元代表制における職務放棄となる可能性もある。町民投票結果も法的な拘束力を持たない。必要な時は議会も発議できるし町長も提案できる。条例の見直しは町

民から積極的な意見が出れば町も議会も取り上げることとなる。情報の提供の有効な方法はこれからの検討である。

### ●議案第5号

○湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に併せて、一定の非常勤職員についても育児休業の取得できるとする条例の改正。

### ●議案第6号

○湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

人事院勧告に基づき、平成23年4月から国、県に準じて給与の減額改定を行い、若年層を除く全職員の給料が平均0.25%程度減額される。期末勤勉手当も0.55月減額され、年間4.50月が3.95月となる。湯沢町職員は平成21、22年度に独自削減が

実施されているので実質的には0.15月の削減となる。

## 主な質疑

○：給料表の引き下げに該当しない職員は何名か。全体での削減額は

○：146名中32歳以下の22名が該当しない。給料表の改定により130万円程度の減額で二人当たり年間1万円程度の減額となる。期末勤勉手当の減額は620万円程度となり一人当たり5万円程度の減額となる。

### ●議案第10号

○湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

県の制度改正で、乳児の医療費助成が子供の医療費助成事業に統合されたことによる条例の改正。

### ●議案第7号

○湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

平成18年度給与改定に伴う、給料表切り替えによる減額保証率を0.41%減額する条例の改正であり、17名が対象となる。

## 主な質疑

○：この減額保証の対象職員がなくなると、課長と特別職との格差が大きくなりすぎるが。

○：今後の検討としたい。

### ●議案第11号

○湯沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定について

### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や浄化槽法に基づき全体を見直し、条文の整理を行う条例の全部改正。

### ●議案第12号

○湯沢町雑排水等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

浄化槽法等の改正で役割が終了したことからの条例廃止。

●陳情第1号

○2011年度年金引き下げ撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情

■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

全日本年金組合新潟県本部南魚沼支部から意見書を国に提出することを求める陳情。

議会で以外に行われた委員会報告

平成23年2月18日

1 文化振興の取組みについて

第15回越後湯沢全国童画展は3月5日から14日まで湯沢町公民館ホールで開催。応募総数195点、応募者163人、応募作品数が昨年より30点減少した。第15回を記念して、100点を超える川上四郎作品(原画、複製画)、歴代の大賞作品、町内にある川上四郎作品等の特別展示が行われる。

童画の拠点施設建設問題

は12月議会以降動きがなく進展していない。町長がいろいろな人の意見を聞き決断することとなると思うとの説明があった。

委員からは童画美術館を駅東側に建設し地域の活性化を望む請願が議会で採択されたことを受け、2月上旬に地域では活性化を考える会を立ち上げ、検討を始めた。今後の町の対応についての質疑と最近、童画作品の人氣が出て売れる時代がやってきた。入賞作品が町の所蔵になることから、賞金額を減額したことが原因となり、高額の賞金が目立っているほかの展覧会に比べて応募者が魅力を感じなくなり、年々応募が減少しているという声が出てきているという意見が出された。

2 町税等の収入状況について

平成23年1月末現在、町税の収納状況は現年度分で77.9%、前年同期より0.2%減少している。滞納繰越分も6.9%と前年同期より2.8%減少し、町税全体で60.9%となり前年同期より0.7%下回っているが、これは町民税の納

期の関係から一部収納集計が2月にずれ込んだためであり、このことを勘案すると実質的には前年同期と同率になる。国保税では現年度分が67.7%と前年同期より0.6%落ち込んでいるが滞納分が22.1%となり前年同期より3%上昇し、国保税全体で57.3%となり前年同期と同率である。滞納処分は滞納者の生活状況を勘案し、差押さえにより生活困窮になることのないよう配慮しながら行い、1月末で162件と前年実績を上回っている。

経済不況が進行する中、スキー産業の低迷を受け、固定資産税の現年度分が若干落ち始めていることが心配されるので更なる徴収への取組みを強化したいという説明があった。

委員からは、いくつもの税を滞納している納税者からの収入金は、どの税に充当するのか、納税者の要望は反映されるのか。町税の平成23年度当初予算計上額が減少しているが、今年度予算計上額の確保等について質疑がなされた。

3 リゾートマンションの

み処理問題について

湯沢町宅地開発及び中高層建築物指導要綱がマンションの「み処理問題、上下水道の対応問題、管理上の問題等の整合性が取れなくなり始めているため、見直しを行い、第5章として管理について新たな章を追加し明確化を図り、マンションのゴミ収集を町長の決断で一般家庭と同様に平成23年度から町が行うこととしたという説明があった。委員からは指導要綱の改正内容をリゾートマンション利用者に浸透させる方法、

独居老人に対する福祉対策、リゾートマンションの「み処理計画の体制、経費、分別の徹底等について多くの質疑がなされた。

4 総合計画前期基本計画のパブリックコメントについて

総合計画前期基本計画については、1月30日から2月28日までの1か月で、パブリックコメントによる意見募集をしているが、現在1件もきていないという説明があった。

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成23年3月9日

●議案第8号

○湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

もの決定

平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に35万円から39万円に引き上げていた出産育児一時金の支給額について、平成23年度から恒久化することに伴い、湯沢町国民健康保険条例の一部を改正するもの。

委員長 佐藤守正

### 主な質疑

なし

#### ●議案第9号

○湯沢町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

県の制度改正により、子どもの医療費助成事業と乳児の医療費助成事業が統合することに併せて、町の条例を改正するもの。

### 主な質疑

なし

#### ●議案第14号

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

#### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ1,752万5千円を追加し、予算の総額を10億7,089万円とする。保険給付費の増加、交付決定通知や変更交付申請などにより増減したもののついて、現形予算を

変更するもの。財源不足については、基金の取崩しと一般会計からの繰入れで補填する。

### 主な質疑

●：昨夏の猛暑により医療給付費が増加したとのことだが、どのような年齢層がどのような疾病が多かったのか。

●：分析してみたが特定の傾向は見つからなかった。

●：レセプト点検は誰がやるのか。

●：町の職員である。

●：その点検者には特定の資格が必要なのか。

●：それは必要はない。ただまだ慣れていないので、研修の機会を持った。

●：国保の支払準備基金はどれくらい持たねばならないのか。

●：医療費の3か月分(4,000万円×3＝1億2,000万円)と言われているが、もう少しあった方がよい。その他に繰越金が5,000万円ほどあればなんとかなるが、今年の繰り越しはほとんど無くなる見通しである。

#### ●議案第15号

○平成22年度後期高齢者医療別会計補正予算(第3号)について

#### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ181万5千円を減額し、予算の総額を8,141万円とする。普通徴収による保険料の減、広域連合納付金の減などである。

### 主な質疑

なし

#### ●議案第16号

○平成22年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について

#### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ623万1千円を減額し、予算総額を7億4,793万4千円とするもの。歳入の主なものは、国庫支出金154万9千円、支払基金交付金242万7千円、県支出金148万5千円の減など。

歳出の主なものは、保険給付費679万円、地域支援事業費130万円の減、準備基

金への積立を161万8千円の増など。

### 主な質疑

●：施設介護サービス給付費が1,000万円の減と大きいのが、これは何か。

●：入居者で介護度5の人が7名ほど亡くなったためである。

#### ●議案第19号

○平成22年度病院事業会計補正予算(第3号)について

#### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

収益的支出の医療費用3万2千円を増額するもの。企業会計システムについて、再セッアップを行う必要が生じた事による委託料の増額。

### 主な質疑

なし

#### ●議案第2号

○「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」の提出について

#### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

厚生労働省は、市町村が

運営する国民健康保険を、全国一律に都道府県単位の広域化する方針を示しているが、広域化しても財政が改善する見込みは無く、保健行政を住民から遠く切り離すだけである。またかつては市町村国保の財政に6割以上の国庫負担があったのに、いまや25%にまで落ちている。

国保財政の破綻の主要な原因はこれであり、国庫負担を復元して保険料を下げる事を求める。(佐藤守正議員からの議員提案)

### 主な質疑

●：財政の安定化や保険料の平準化の観点からも、広域化は必要なのではないか。

●：広域化すれば財政が安定するという事はない。大阪市や横浜市など規模が大きな保険者ほど財政の悪化に苦勞しているという現実がある。保健行政は住民に最も近い自治体が担つてこそ、本当の保健行政になるのだと思う。

●：国庫支出金を増やしてほしいと言うが、今の国家財政を考えればこれ以上借金を増やして子や孫への

# 産業建設常任委員会報告

負担を課す事はやめなければならぬ。また法人税減税は企業の国際競争の観点からも必要だ。  
**A**：法人税減税や有価証券取引税の優遇措置を残し

ておきながら、庶民への負担だけは増やすという政治の姿勢にこそ問題がある。

## 開会中の委員会審査

平成23年3月11日

### 議案第17号

○平成22年度下水道特別会計補正予算(第3号)について

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,506万6千円を減額、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,820万6千円とするもので、事業の精算にともなう減額補正が主なもの。

委員長 田村 計久

### 議案第18号

○平成22年度水道事業会計補正予算(第3号)について

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

収益的収入3億7,683万円を87万5千円減額して、3億7,595万5千円とし、収益的支出3億8,530万5千円を241万4千円増額し3億8,772万円とする。資本的収入2,204万8千円を76万3千円減額し2,128万5千円とし、資本的支出2億549万5千円を170万円減額2億379万5千円とするもので事業精算にともなう減額補正がおもなもの。

ものです。

### ●請願第1号

○T P P交渉参加反対に関する請願

### ■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国であり、食料自給率は他の先進国と比較し著しく低下している。T P Pを締結すれば、日本農業は壊滅的打撃を受けて、食料自給率の向上に逆行する。さらに、関連産業や地域雇用の縮小、国土保全や環境維持、多面的機能の喪失など打撃は深刻であり、T P P交渉への参加に反対するもの。

## 議会中以外に行われた委員会報告

平成23年1月12日

### 1 冬季観光の現況調査

観光関連団体と意見交換を行った

### ○中央商店街協同組合

駅東口商店街の衰退に歯止めがかからない現在、さらに駅にお客様を奪われた感じがする。東口に足湯などづくりお客様にきてもらうな

ど東口振興策を模索しているとのことでした。

### ○東口活性化委員会

現状に対する危機感から若者が集まり「こらっしやい湯沢収穫祭」の前夜祭を成功させた。少ない予算でも観光業、商工業が連携をとり効率的な運営でイベントなど事業展開することが大切であると訴えていました。

## 主な質疑

**Q**：イベントの成功を今後どのようにつなげるのか、地域の活性化の取組みはどのように行われているのか、どんな地域にしたいのか。

**A**：地域の若者が多数集まり何かしなければとの熱い思いで動き出した。力をあわせイベントを成功させることで連帯感を強め行動したい。現在は組織を含め具体的なものにはなっていないが駅前を含めて東側の活性化にこの若い力を活かしたい。

**Q**：湯沢温泉旅館商業協同組合、雪国観光圏事業について

**A**：23年度観光庁の補助事

業、観光のプラットフォーム事業を展開し、あわせて社会資本整備事業とし温泉通り環境整備事業、大源太キヤニオンの駐車場の問題、三國トンネルと3つの事業についてプレゼンしている。温泉通りの道路、サイン、街灯、外壁の統一などは関東経済産業局の地域商店街活性化法に基づいて申請をして認定を受け、民間が責任を持って認定を受け整備事業をしていきたい。

**Q**：温泉通り事業協同組合について

**A**：平成23年度、地域商店街活性化法を申請する最後のビジネスチャンスと捉え、町、民間の費用負担で事業を推進する為に町の支援を期待する。



# 全 員 協 議 会

平成23年1月19日

1、今泉博物館ドッグランコースが「道の駅建設」のため使えなくなることから旧ノリタ光学跡地の北側を借りたいという申し入れ。

2、今後の財政状況

3、総合計画の基本計画(案)

4、湯沢まちづくり基本条例(案)

について、それぞれ説明があり多くの質疑、意見等が出された。

平成23年2月2日

1、総合文教施設検討結果報告書(案)

昨年5月から3分科会での検討結果を報告案としてまとめたものの説明を受け、多くの質疑、意見等が出された。

平成23年2月17日

1、湯沢町まちづくり基本条例(案)

2月12日で終了した、パブリックコメントに町内者3名、町外者19名から56件の意見が出され、その内容についての説明があった。

2、その他

- ・中里スキー場線の用地買収の完了
- ・南魚沼市消防本部の旧訓練施設がバイパス用地として売却
- ・統合文教施設設計画の今後のスケジュール等の説明があった。

平成23年3月4日

1、湯沢町議会委員会条例の改正

2、湯沢町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正

3、湯沢町議会の申合せ事項の改正

4、その他

- ・神立高原スキー場の借地契約期間の延長
- それぞれについての説明がなされ、多くの質疑や意見等が出された。

平成23年3月17日

1、岩原スキー場及び民宿街用地の返還

2、湯沢町議会申合せ事項に町長等の反問権の付与

3、その他

・東北関東大震災の支援策、経過

それぞれについての説明があった。

平成23年3月22日

1、平成23年度市町村税制改正(案)の概要

2、企業誘致優遇策の町独自対策

3、総合計画基本計画のサブ

リックコメント

4、湯沢高原スキー場の契約更新協議

5、庁舎敷地内禁煙

6、その他

- ・後期高齢者医療広域連合議会報告

それぞれの説明に対して多くの質疑等が行われた。



来年度更新を迎える湯沢高原スキー場 布場ゲレンデ



## 議員表決結果報告 23年3月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	宮田眞理子	南雲正	南雲和夫	今村定一	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	師田保
町	字の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町保健医療センターの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算（第8号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町まちづくり基本条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町雑排水等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度病院事業会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度下水道特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度水道事業会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度一般会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成23年度国民健康保険特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
平成23年度後期高齢者医療特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度介護保険特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度下水道特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度水道事業会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度病院事業会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
損害賠償の額を定めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町路上等の喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土地賃貸借契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年度一般会計補正予算（第9号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願等	2011年度年金引き下げ撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情	可	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○
	TPP交渉参加反対に関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	統合文教施設整備に関する請願について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会提出	湯沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」の提出について	可	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	湯沢町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2011年度年金引き下げ撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める意見書	可	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	TPP交渉参加反対に関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書	可	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○

## 平成22年度の議員の出勤簿を公開します

本会議は22年度に定例会・臨時会あわせて6回開催されました。その開催日の合計を出席必要日数（出席義務日）としていますが、この日数は全ての議員が同じとなります。欠席は1日まるまる休んだ場合を1日とし、遅刻・早退の場合は遅刻・早退があった場合ごとに1回として記載しています。ただし、1日のうちで遅刻・早退があった場合は1回としています。本年度はそのような例はありませんでした。

次に、委員会については4つの常任委員会（総務文教・厚生福祉・産業建設・議会広報）と議会運営委員会及び4つの特別委員会（一般会計補正予算審査・当初予算審査・決算審査・少子化対策）が設置されましたが、全ての議員が同じ委員会の委員ではないこと、また各委員会ごとに開催回数が異なるため、必要出席日数も各議員によって異なります。また、その委員会の委員でない場合でも、請願の紹介議員として所属外の委員会に出席を求められたり、議長のようにほとんどの常任・特別委員会に出席していても、正規の委員ではないことから必要出席日数が0の議員もいます。

また、議会の申合せにより、議長は中立公平の立場から全ての常任委員会及び特別委員会の委員に就任していないほか、議会選出の監査委員も監査をする立場にあることから、決算審査特別委員会の委員には就任できないと決定しています。

出勤簿の期間は平成22年4月1日～平成23年3月31日

議員名	本 会 議				常 任 委 員 会					議会運営委員会及び特別委員会			
	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	早退理由 欠席・遅刻	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	早退理由 欠席・遅刻	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	早退理由 欠席・遅刻	
宮田真理子	15				27				11				
南雲 正	15				36	3		欠⑤	21				
南雲和夫	15				36				12				
今村 定一	15				16				21		1	早④	
田村正幸	15				35	1		欠⑤	21		1	早⑤	
田村計久	15				17	1	1	欠③遅⑤	21				
森下昌次	15				34				11				
佐藤守正	15				16				21				
柿崎直治	15				34				11				
半澤利貞	15				15	2		欠④	20		1	遅④	
師田 保	15				17	2		欠③	11		1	早④	
高野 榮司	15				0				0				

\*欠席・遅刻・早退の記載方法：欠(欠席)、遅(遅刻)、早(早退)と表示。

理由の記載方法：④病気等(自身、家族を含む)、⑤冠婚葬祭(出席案内をもらった場合)、

③議員としての公務等出張、①事故等、⑤自己都合と④～⑤で表示。

### 議会活動日誌

- ◆12月
  - 14日／20日／第6回定例会  
(会期7日間)
  - 17日／第9回議会運営委員会
  - ◆1月
    - 5日／第1回議会広報常任委員会
    - 5日／新潟県町村議会議長会(新潟市)
    - 12日／第2回議会広報常任委員会
    - 12日／第1回産業建設常任委員会
    - 15日／中国南京市・上海市観光説明会・交流会(湯沢会場)
    - 16日／中国南京市・上海市観光説明会・交流会(苗場会場)
    - 19日／第3回議会広報常任委員会
    - 19日／第1回議員全員協議会
    - 24日／新春賀詞交歓会
    - 26日／「湯沢町・南魚沼市」議会議員評議会
    - ◆2月
      - 2日／少子化対策特別委員会
      - 2日／第2回議員全員協議会
      - 17日／第3回議員全員協議会
  - ◆3月
    - 4日／第4回議員全員協議会
    - 4日／第1回議会運営委員会
    - 4日／第4回議会広報常任委員会
    - 4日／南魚沼広域計画協議会
    - 5日／童画展表彰式
    - 7日／中学校卒業式
    - 8日／22日／平成23年第1回定例会(会期15日間)
- 17日／日塊スキー交流100周年記念国際シンポジウム
- 18日／第1回総務文教常任委員会
- 21日／魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会
- 22日／新潟県町村議会議長会総会(新潟市)
- 26日／後期高齢者医療広域連合議会



柿崎直治

## 観光産業発展のため 積極的な予算計上を

質問に先立ちまして今回の東北地方太平洋沖大地震によって被災された多くの方に心から哀悼の意を表するとともに、復興に携わっている多くの皆様の安全をお祈りし、更なる災害が起きないことを祈念いたします。

さて、質問通告しました23年度予算編成の質問については今回の災害の重大性から質問を割愛させていただき、この度の地震に対する町の対応に対する意見と要望を述べさせていただきます。

三月十一日午後二時四十六分三陸沖で大地震が発生、直後津波、火災などの大災害が発生しました。さらに翌十二日早朝三時五十九分には長野県北部栄村付近を震源とするマグニチュード5弱の地震が湯沢町でも観測され町民には中越地震の余韻がまだ心に残る中で大きな不安が生まれました。町もその後四時三十五分には災害対策本部を立

ち上げ対策会議を待ちました。このことは評価しますが、いまだ不安感を持つていたのは言うまでもなく町民です。少なくとも被害状況などを把握したなら直ちに広報車などで全町に知らせるべきであった。南魚沼市では十一日午後三陸沖地震発生後その日の夕方午後六時半にはHPにて市内の状況を掲載、そして翌日十二日朝発生した長野県栄村地震、湯沢でも震度5弱を観測しましたがそれについても南魚沼市は管内の被害状況をいち早く正午にはHPに掲載しています。魚沼市も同様です。湯沢町がHPにこれら二つの地震状況を発表したのは十二日午後過ぎです。災害時の町民への正確で敏速な情報伝達以降の災害を最小に防ぐ有効な手段であるということを考えれば今回の町の対応は近隣市町村と比べて明らかに情報伝達が遅延しており、危機管理意識が欠如して

いるといつても過言ではないと思っております。災害時町民が知りたがっているのは一刻も早い町全体の現況です。今後このような災害が起きたときは何はさておき正確な情報を真っ先に町民に知らせることを最優先として取り組まれることを強く要望いたします。

### 質問

観光立町でありながらここ数年観光関連予算が伸びていない。観光産業が町の基幹産業であるからにはもっと積極的な予算計上を行い、誘客対策に取り組むべきではないか。

### 町長答弁

商工費を見ますと確かに二十一年度から減少していますがこれは貸付金の残高の減少とそれに伴う信用保証額が減少しているものです。観光費、観光施設費ではここ二、三年の中では最

大になっていきますが柿崎議員の指摘通り町税収入が減少している中では大きく伸びるといいう状況ではありません。しかし、本年度の観光宣伝事業では観光協会に補助金として二千六百五万円を計上、町が実施していた観光業務の多くを委託し、民間の柔軟な発想の中で効率的に実施していただくことに期待しているところであります。

### 質問

財政シミュレーションでは平成二十四年度からは歳出が歳入を上回り赤字財政となる。これにどのように対応するのか。

### 町長答弁

議員の指摘通り現実的には町の財政は厳しい状況にあります。今までは交付税不交付団体でありましたが現状を考えれば近い将来交付税交付団体になることが想定されております。そうならないためには、学校統合による人件費、維持管理費の削減による経費の削減、雪国館など町施設の指定管理者の導入、役場組織のスリム化などあらゆる面で経常経費の削減を早急に実施して行かなければならないと思っております。

### 質問

小学校及び保育園統合後の跡地利用は新施設建設と同様、並行して考えてゆかなければならない重要課題である。それだけでなく湯沢町にはノリタ光学跡地、中子分譲地などまったく活用されず無駄に放置されている遊休地がある。統合後の各小学校、保育所などの跡地の有効活用をどのように考えているか。

### 町長答弁

ご指摘の通りこの跡地利用には重要な課題であることは充分認識しております。これら施設の利用については、観光協会等を含む地域及び町民の皆さんの利用希望の調査、そして町外の利用者募集、売却、それらがなければ経費の削減から施設の取壊しも考えなければなりません。思っております。なお、これらは文部科学省の補助金を利用して各施設の耐震補強工事が終了してから行いたいと思っております。いずれにしても来年度湯沢町の企業誘致計画といたしまして、南魚沼地域産業活性化基本計画と町独自の企業誘致優遇制度を打ち出し、早急に跡地利用者の募集等を行ってゆきたいと考えております。

一

般

質

問



南雲 正

一  
般  
質  
問

## 地域経済活性化への 取組み、検証と 開かれた議会の実現に向けて

**統合小学校、中学校校舎の内装は湯沢産木材を使い町内建設業者で**

### 質問

先例地の成功例を見習い、統合文教施設の内装は湯沢産木材を使用し、一人でも多くの町民がこの事業に直接参加できるように、町民から木材の寄付を募り、不足分は町有林を活用することとし、湯沢町開闢以来の大事業として、木材を使った内装工事は長引く経済不況のあおりを受け苦しんでいる町内建築業者の施工とすることによって、多くの町民がこの事業に係わることができ「自分たちがつくり上げた学校、町全体で育てる学校」の気運も生まれ、地域経済の活性化に繋がることとなると思うが町長の決断を願いたい。

### 町長答弁

事業費との兼ね合いもあるが、湯沢産木材の利活用に関しても研究したい。内装工事の施工は町内建築業者でという指摘には、地元経済が疲弊している状況は事実なので、統合文教施設の施工に当っては地元業者の皆さんからも直接関って頂けるような仕組みづくりを考えていきたい。

**スキー場の休止等による地域への影響に対して町の積極的な介入を**

### 質問

加山キャブペンコーストの休止に続き、スキー観光の低迷が続けば同様なケースが心配されるスキー場も予想される。スキー場と地域の間では土地借地問題が主体

### 町長答弁

となるが、町も開発時の自然環境保全、防災対策等に係わる協定の問題も出てくるはずである。地域と休止したスキー場間において借地更新の問題、契約条件履行の問題等について事業者が協議に応じないケースもある。町も自然環境保全、防災対策の問題を抱えることになることから、町が主体となり事業者と地域が一体となつて交渉の場を持つことが必要と思うが町長の見解を伺う。

### 町長答弁

町民に開かれた議会を実現するための手段として、議会運営の立場から議会において調査協議して頂き、その方針決定した中でどのよう

議会のインター  
ネット配信を

### 質問

「湯沢町まちづくり基本条例」は「町民に開かれた議会」を規定し、湯沢町総合計画でも重点戦略に

ICTの普及を提唱し、開かれた町政の基本としている。開かれた議会の実現には町民の議会傍聴が重大な役割を果たすこととなる。いかに議会を傍聴してもらうかが、大きなテーマであるが、忙しい町民にとってはなかなか難しいのが現状である。「来てもらうより、見ってもらう」という発想で始まった議会のインターネット配信は、全国の地方議会の26%、470近くの議会が既に実施している。

開かれた町政、開かれた議会実現のために、早急に取り組むべきであると思うが。

中国人観光客誘致に特化したインバウンド観光の成果は

### 質問

今年度の観光予算に計上されたインバウンド関係予算は、ほとんどが中国人観光客誘致のための活用されたようである。本来のインバウンド観光戦略は、幅広く外国人観光客を受入れることを基本として、中国一国に特化すべきものではないかと考えるが。

### 町長答弁

中国人観光客は地理的にも近く、日本に対する潜在的なニーズも高いので、非常に大きな市場であると考えていたが、今後は在日外国人を始めたとして中国、韓国、台湾、香港など東アジア諸国を当面の重点市場と位置づけ、欧米からも個人観光客をターゲットとして雪国観光圏の相乗効果上がるように海外プロモーションにも取り組みたい。

## 新三国トンネルの進捗状況について

### 質問

新三国トンネル早期開削に関しては今まで幾度となく質問しておりますが、また、期成同盟会でも定期的な会合を持ち常に国県に対し早期の実現を請願しているところでありますが、政局の不安定に伴い事業見直しなど政治的な決断が行われている現状ではその進捗状況が気にかかるところであります。そこで現在の進捗状況をお尋ねします。

### 町長答弁

この件につきましては先月22日高崎河川国道事務所において三国トンネルの改修案を検討する委員会の初会合が開かれました。委員会は大学の研究者、国交省、



師田 保

新潟県、群馬県の関係者、及び水上町長、湯沢町長の15名で構成され、事務局は高崎河川国道事務所となっています。次回の委員会は4月26日を予定しております。国交省もこの委員会の審議結果を踏まえ、今後できるだけ早い着工を目指したいと述べておりますので、私としても水上町と更なる連携を図り、早期着工に向けた要望活動を展開していくつもりでおります。

## 浅貝流路工について

### 質問

浅貝流路工整備についても長年にわたり早期着工をお願いしているところであり、昨より事業実施に向けて再度地権者の同意のもとで測量が実施され、湯沢砂防事務所からも工事

は必ず実施するというありがたいお言葉をいただき、地域住民は長年にわたる要望がようやくかなえられると喜んでいらっしゃるであります。そこで町として具体的な事業実施時期などについてわかつている範囲で結構ですのでお答えください。

### 町長答弁

浅貝流路工整備については、今年度予備設計として浅貝川の水利特性を踏まえた溪流保全工の線形の検討を実施していただいております。この検討で大筋の構造が決定するため、これを基に来年度溪流保全工の構造詳細設計を実施する予定と聞いております。国の状況もありませんが、その後地域説明会を行い、用地取得、工事着手の予定と伺っております。これから事業が推

進するよう湯沢砂防事務所に対し要望してまいります。

## 「みつまた道の駅」建設と管理について

### 質問

三俣振興対策事業の中でいよいよ三俣道の駅整備事業がスタートします。そこで以下についてお尋ねします。

①「三俣道の駅」の整備予定とその運営管理について地域との協議、合意状況はどの程度進んでいるか。

②三俣地域の今後の発展のためにこの事業を契機に、三俣旅館組合、三俣観光協会の統合も一つの案として考えるべきと思うが、如何か。

③施設整備の合意は役員と町だけではなく地域全体の合意が必要と思うが町はどのように対応しているか。

### 町長答弁

三俣道の駅整備予定は今年度設計し、来年度から実施する計画でしたが各関係者との調整に手間取ったた

め、今年度は基本設計までとなり、実施設計費については来年度に繰り越ししました。現在国に対し事業認定申請中で、認定後用地取得を6月頃から始める予定です。管理運営の地域との協議、合意状況については三俣未来まちづくり協議会と地域の皆様に管理を行っていただく方向で検討しております。三俣旅館組合と観光協会の統合については、地域の組織上の問題であり、町が率先して調整できる事柄ではないと考えています。施設整備に関して地域全体の合意形成が必要ではないかに関しては、三俣未来まちづくり委員会は三俣4町内各町内会長を含め3名から5名が委員となり16名で構成され、月1回ペースで委員会を開催し、町も同席してその都度必要な報告と協議を重ねており、合意は図られているものと認識しております。来年度からはいよいよ下排水路と道の駅の工事が着手する予定ですので、地域とさらに連携しスムーズな事業展開ができるように努力してまいります。

## 三国・三俣地域の振興策について

一

般

質

問



田村正幸

## 教師への雑務軽減のための支援を

**スキー授業の充実継続や学力向上には教師への雑務軽減のための支援が必要だ**

可能な限り支援したい

2月17日湯沢町で行われた日奥スキー100周年記念シンポジウムで泉田新潟県知事は、スキー人口が減少している。スキー生誕の県であり、スキー観光客490万人が訪れている県として、スキー人口拡大のために学校でのスキー授業を増やしてほしいと話された。先日、中学校と4つの小学校でスキー授業について話を聞いてきた。与えられた人員と環境の中で一生懸命取り組んでいた。中学校体験入学、親善スキー大会、校内スキー大会、新1年生1日入学、学習参観、

一般質問

期末懇談、卒業式・入学式の準備と教員の3学期は忙しい。授業が終わったあと8時頃まで残業し、終わらないと仕事は家に持ち帰り翌朝7時過ぎには学校に出てくる。厳しい労働環境だ。子ども達の学力向上やスキー授業の充実継続には、先生方の雑務の軽減やスキー授業への支援が必要と考え伺います。

**質問**

スキー授業がどのように行われているか把握していただけますか。

**教育長答弁**

県の調査でも県内ではトップレベルの時数と思う。中学は全学年アルペンを1日6時間のまとめ取で行っているが、すこし増やす必要があるのかなという認識

だ。様々なご苦労を抱えながら、地域の特性を生かして積極的に実施していることが確認できた。これまでに要望のなかった学校で大変な面もあるようなので可能な限り支援する必要があると考える。

**質問**

きちんとした基礎を身につけさせるためにスキー学校の教師に授業を頼めないか。

**教育長答弁**

地元のコーチや保護者の協力をお願いしている学校もあるので、学校の実情を把握して支援してゆきたい。

**質問**

スキー場までの移動について、土樽小学校は徒歩で行っている。低学年では40

分もかかり連れて行く教師の負担も大きい。送迎バスを手配できないか。中学校もマイクロボス4台で対応しているが、すべてを公用車かバス会社に変われないか。

**教育長答弁**

土樽小低学年については安全と時間の有効活用を考慮してバス輸送をしたい。公用車が足りてない状況を指摘いただいたので来年度はバス会社等の利用を考えた

**質問**

中学生のスキー授業のレンタル料を補助できないか。

**町長答弁**

レンタル料は3点で1000円と安価。補助することで自前のスキーを持

つ生徒が減少してスキー場に行かなくなることが危惧され、スキー振興に逆行することも考えられる。現段階では考えていない。

**質問**

小学校親善スキー大会などの事務局を町で出来ないか。

**教育長答弁**

統合を3年後に控え教職員間の連携を深めながら取り組んでいく必要がある。親善大会の運営方法、湯沢町学校教育研究協議会の組織のあり方についても検討していく。

行政としても多忙感が増す中、事務局の担当は難しい。当面一番大変な親善スキー大会の役員等を担うことで先生方を支援していきたい。



佐藤 守正

## 特別養護老人ホームの誘致はできないか

### 質問

「湯沢町の特養待機者は多数に上る。また介護施設に入所されている方にも特養に移りたいと希望している方が多数いる。」「介護度認定を受けたい人は、欲しいサービスを自分で選んで利用できる」が介護保険の理念である以上、これを放置はできないはずである。

### 町長答弁

施設の増設は保険料の上昇にも影響があるので慎重を要するが、次の介護保険事業計画のためのニーズ調査の結果をみて考えたい。

### 質問

地域密着型サービスであれば29床までのミニ特養は町の

判断で設置が可能になっていく。苗場福祉会などへ働きかけてもらいたい。

### 町長答弁

ニーズ調査を行った上で、苗場会とも相談してみたい。

## 弱者を守る国保に

### 質問

私たちが集めた「町政への要望アンケート」では、「年間所得の15%にもなっている国保税を下げしてほしい」という要望がとても多い。この要望に対する役場の回答は、「一般会計からの繰入れで国保税の上昇は抑えても、国保税を下げるための充当ではない」というものだったが、その立場は変えることができないか。また国保の広域化は国保税をさらに上げることになるので反対をしてほしい。

### 町長答弁

大変難しい質問だ。社会的に弱い立場の人を救えという事だが、私ももう少し掘り下げて考えてから決めたい。ただ広域化については現在私の方ではその仲間になるといって回答はしていない。

### 質問

国民健康保険は社会保障だという事を示している二つの制度がある。

一つは、「国保税の減免制度」、もう一つは、「病院の窓口で支払う一部負担金の減免の制度」である。使い勝手のいい制度として、湯沢でも使えるようにしてもらいたい。

また運用の基準になっている「生活保護基準」が、湯沢ではいくら位なのかを誰にも分かる形で示してほしい。

### 町長答弁

二つの制度については、じっくり調べさせてもらって対応していきたい。また生活保護基準についてもよく調べて対応したい。

## 小中一貫校計画の中で、教育委員会は如何なる役割を果たしたのか

### 質問

教育行政については教育委員会がイニシアチブをとることになっているのに、一連の文教施設整備の取り組みの中では、教育委員会の動きがなかなか見えない。文教施設整備の計画立案作業の中で、教育委員会は如何なる役割を果たしてきたのか。

### 教育長答弁

湯沢の教育行政については教育委員会の中で意見交換をしていて、大きな方向性について確認をして進めて来ている。これからも、文教施設整備委員会です示された内容を基に教育委員会主導で進めていく。

### 質問

町内5つの小学校を統廃合し小中一貫校を作るといふことは、教育委員会がまず決めなくてはならないことだった。しかし教育長は、「それは町長が決めることだ」と答弁している。また法律によれば「教育長は、教育委員会の指揮監

督の下に、事務をつかさどる」となっているにもかかわらず、教育委員会の決定がないまま教育長が主導する形で小中一貫教育について仕事を進めている。このことは教育委員会の議事録を見れば明白だ。

### 教育長答弁

私は教育委員会の職務権限に基づいて、その法に触れない中で粛々と進めて来たつもりである。

### 質問

統一貫校の理念が、「学校・家庭・地域・行政が一体となった協働型教育」であると唱われていることに私も賛成だ。しかし住民の要求からではなく、行政主導で一貫校が作られようとしていることに私は危惧を抱いている。教育委員会がこれから担わねばならない荷は重いが、がんばっていただきたい。

### 教育長答弁

教育委員会はその任務権限に基づいてリーダーシップを発揮して、町民の皆さん方から良かったと言ってもらえるようにやっていきたい。

一

般

質

問



半澤利貞

# 町有貸付地とゴミ焼却炉問題について

一  
般  
質  
問

## 岩原スキー場の三町内貸付等について

### 質問

三町内に貸し付けたスキー場問題については、再三質問して参りましたが合併以来56年と成る現在、町の財政も最悪な状況の現在、地元との交渉を進めてきたと受け止めているが、その進捗状況をうかがいます。

### 町長答弁

三者契約の中に、平成23年3月31日までの期間の中で借地権の返還の協議を行うとの条項があったが交渉が遅れていたが、地域の皆様から当期の多忙ななか何度も協議を頂き「時の流れもあり大枠で返還もやむを得ない」という地域の皆様の意向を感じて来たとの報告を受けている。

### 再質問

大先輩の中村昭一郎議員・森下俊夫議員等の成しえなかつた議案の問題の解決に頑張つて対処してくれた副町長・総務課長。地元選出の議員、理解を示してくれた当該者に感謝します。最終的な契約はいつごろか？

### 町長答弁

岩原管理委員会の内部調整が付き次第、岩原管理委員会に適正な返還保証料を支払う。食堂街・旅館街も返還して貰う事になっている。

## ゴミ焼却炉の問題について

### 質問

巨額の投資をして建てた焼却炉が不具合となり、修

理に数億円の金を要すると聞いている。町の負担割合は、どれぐらいか伺います。

### 町長答弁

44億5千万円で建設した焼却炉、2年間は、保証は無で有つたが平成19年から定期修繕、部品交換・保守点検に多額の費用が必要となり、負担割合は、17年が22・86%、今後は22〜27%の間で推移している。

### 再質問

建設当時、火灰の残らない、何でも燃えるキルン式と言う説明を受けていたが、違う業者が仕事をした。1700度の溶融炉が1100度でも耐熱レンガが崩れ火灰も多く搬出に大きな金額が必要と聞く。責任は、どの様になるのか。

### 町長答弁

当時の広域事務組合・事務局のレベルでは、キルン式と言う案であつたとの事

であつたが、入札の結果業者が変わつた。南魚沼市では、運転経費の節約と施設の延命に尽力している。







今村 定一

# 文学の町づくりについて

## 文学の町づくりの表明と講演会の開催を

四月改選後の文化の香り高い町づくりを託す思いで十二月に続けての質問です。

### 質問

川端康成の「雪国」ゆかりの町としてはこれからも永遠である事は事実である。「文化の香り高いまち」を継続するには芽を新たに育てる事も大切な町の使命と考える。町長の考えを聞きました。

①吉村・津村両氏と友好を結び、文学の町づくりの一翼を担ってもらうような考えは本当にならないのか。

### 町長答弁

津村氏との友好は大切にしていますが、文学の町づくりに係わって頂くかは今

現在判断できていません。

### 質問

②命日に向けての取組みとして、町民に存在をアピールし、津村節子氏より講演をして頂くことを提案したいと思えます。

### 町長答弁

提案について町としてどのように取組みが出来るか、津村氏とも相談しながら考えてみたいと思えます。

### 質問

③文学の町づくりの一環で、小説の応募企画などの事業を展開する考えがないか。

### 町長答弁

作家吉村昭氏は生涯故郷への思いを強く抱き続け故郷である荒川区日暮里では、

吉村氏より寄託された多くの資料をもとに「吉村昭記念文学館」構想もあると聞いている。荒川区でも吉村氏の墓が湯沢にある事は承知をしている。町としては荒川区の意向を尊重しながら協力関係を検討して見たいと考えています。

## 町民参加（協働部分）の具体的協議の場を

### 質問

小中一貫教育校の図式の中に町民参加の協働の場が設置されています。検討会のなかで協働の部分について、どのような協議がなされているのか。

- ①具体的に町民がどのように係わられるのか。
- ②位置付けや手法について。

### 教育長答弁

文教施設整備検討委員会の教育分科会の報告書に示されているように、地域との連携協働は重要な位置付けになっています。二十三年度よりこの報告書に基づいて具体的な構想を練った上で地域や各種団体の皆様と協議をする手法になるかと思えます。

協働型教育のイメージは図に示しておりますが、組織がありますので地域・家庭・学校のやるべき姿は何かを十分検討をして、まず構想をつくってから家庭や諸団体との協議を進め開校までにシステム作りをしていきたいと考えています。

一

般

質

問

# この人に達 会いました

湯沢温泉総合案内所の皆さんにお話をうかがいます。所長の苗田さんに自己紹介とスタッフの御紹介をお願いします。



左上から 南雲 さえ子さん・細矢 智子さん  
左下から 苗田 茂作さん・高野 智さん

## 湯沢温泉総合案内所の皆さん

苗田茂作 55歳、滝沢在住、湯沢温泉観光協会担当です。昭和56年より湯沢温泉観光協会職員に採用され今年で30年になります。主な仕事として湯沢地区の夏まつりと雪まつりを担当しております。

高野智副所長。旅館組合事務担当、中子在住。湯沢温泉旅館組合職員に採用され今年で27年のベテランです。旅館の遷を一番よく知る生き字引的存在です。案内所のムードメーカーであり、まとめ役としても頑張っています。

意外にも、感動的なTVを見ると、号泣する感受性の強い女の子に变身。南雲さえ子。総合案内所事務担当。滝ノ又出身、五日町在住。湯沢温泉旅館組合職員に採用され今年で17年になります。案内所全般の経

を担当しているので経費削減に目を光らせ、案内所の収入向上のため、いつも色々なアイデアを考えています。趣味は温泉巡りで、お客様にも解り易く説明できるので、趣味と仕事に相まって一石二鳥。

細矢智子。民宿組合事務担当。南魚沼市中子在住。平成20年に採用され、今年3年目を迎える案内所若手ナンバー1のホープです。色々な業種に精通しており、今年4月に立ち上げる旅行業においても総合旅行業務取扱管理者の資格が役立ちました。今後、力を発揮してもらい、良い企画商品を期待しています。

### 東日本大地震の日、300名ものお客様が並んだと聞きました

新幹線がストップし、電話が通じなくなり、駅の階段までお客様が並び、お客様がいても宿と連絡がとれず、歩いて民宿へ空室を聞きまわりました。旅館からは、係員を案内所に待機させるなど、手配に協力頂きました。電話の通じない中での手配は案内所開設以来初めての事でした。

### 日頃、感じている事は

お客様が、翌日、案内所に立

ち寄り「良い宿を紹介してくれて、ありがとう。」と言ってくださる方がいらつしゃいます。その時は、本当に嬉しいですね。逆に苦情を頂く事もあります。誠意を持って、対応する様に務めています。これからの、課題ともなりますが、湯沢の観光に携わるすべての人達が、『おもてなしの心』を持って接すればきっと「湯沢にきてよかつた。また来よう。」と思つて頂けると思いますので、心がけて良い町作りをしていきましょう。

### 今後の取組みなどは

これからは、『着地型旅行商品』の開発をし、お客様のニーズにあつた商品作りを力を入れるべく、第三種旅行業の認可を受けました。案内所も4月に改装し、大々的に商品開発を行つていく予定です。町民の皆さまどうぞ案内所に足を運んで頂きたいと思ひます。

### ★インタビューを終えて

『おもてなし』の最前線で、笑顔で奮闘している湯沢の観光士達でした。今後も観光立町湯沢の顔として、頑張つていって頂けることでしょう。

広報常任委員会 柿崎直治  
宮田眞理子

## 編集後記

# 絆

「きずな」

「東日本大震災に想う」

「東日本大震災」の被災者受け入れの動きは全国の自治体に広がり、湯沢町でも、当面の対策として福島原発事故の被災者を中心に1千人の被災者を受け入れ良好な住生活環境を提供している。スキーをはじめとする観光客の客足はパタリと止まり、スキー場もシーズン途中での営業を止めざるを得ない状況も発生し、宿泊施設や商店においても開店休業状態が続く、湯沢の地域経済に大打撃を与えている。

一日も早く、この風評被害から脱却するために地域の経済復興に向けた対策を打ち出し実践しなければ、観光を基幹産業とするわが町の存亡も危惧される。

国も福島原発事故の影響を受け、原子力発電に頼る電気供給システムを見直し、水力発電に頼らなければならぬ時代がやってくるはずである。水源の町としての利点を生かし、その動向にどう対応し、どのような町を創るべきかを、新たに制定された「湯沢町まちづくり基本条例」の精神に基づき行政、議会、町民が協働というパートナーシップを築き、真剣に議論しなければならない。

広報委員 南雲 正

広報委員会

委員長 柿崎直治

副委員長 森下昌次

南雲和夫・南雲 正・田村正幸・宮田眞理子

## 編集

湯沢町議会

広報常任委員会